

小郡市巡回支援専門員整備事業

1. 事業目的

保育所等の子ども及びその親が集まる施設又は場に巡回支援を実施し、障害が『気になる』段階から支援を行うための体制の整備を図り、もって発達障害児等の福祉の向上を図ることを目的とする。

2. 対象

市内の保育園（所）・幼稚園

3. 内容

発達障害等に関する知識を有する専門員が、施設等への巡回支援を実施し、施設等の職員又は障害児の保護者に対し、障害への対応のための助言等の支援を行う。

時間 10：00～14：00 の内カンファレンス含む（1 時間半）

継続児	改善点の進捗状況、こどもの変化や成長、保護者への返し等の状況確認。職員間の子どもへの関わり方等、情報共有を図りスキルアップへつながる。
保護者相談	子どもの姿・特性を受け入れることができることで、親子関係づくりにもつながっている。その後の専門機関へつなぎや、園と家庭が共通理解を図ることができる。
健診から巡回へ	巡回対象児と同じクラスであれば、状況によっては専門員などが様子伺いをしている。
行政・専門機関・相談窓口	巡回相談後、こども家庭支援センターへケースとして相談を受け、サポートへ。専門機関への紹介も行っている。

4. 巡回支援相談事業延べ件数

	対象園数	件数（件）
R 2	11	121
R 3	14	147
R 4	15	131
R 5	18	147

小郡幼稚園 発達巡回相談事業

1. 事業の目的

本事業は、発達障害に関する知識を有する専門員（以下「専門員」という。）が園内を巡回することで、障害が「気になる」段階から支援を行うための体制整備を図り、発達障害児の福祉の向上を図ることを目的とする。

2. 事業の実施

この事業は、専門員が、園内の巡回支援を実施し、園内の職員又は障害児の保護者に対し、障害への対応のための助言等の支援を行う。事業の実施方法については、以下のとおりとする。

- (1) 巡回支援は、園内の職員又は障害児の保護者に対し、巡回による支援を基本とする。ただし、必要があると求められる場合は、その他の方法による支援を行うことができる。
- (2) ケースに応じた適切な支援を行うために、専門員は関係機関との連携強化に努め、専門的な支援の必要がある場合には、専門機関につなぐ等の対応を行う。

3. 対象とする園と状況

小郡幼稚園

※発達課題が気になる児童数の推移（内受給者証の発行者数）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
5歳児	17名（12名）	9名（6名）	11名（8名）
4歳児	5名（2名）	10名（8名）	6名（4名）
3歳児	8名（1名）	3名（1名）	6名（3名）
合計	30名（15名）	22名（15名）	23名（15名）
全児童数	136名	119名	113名

4. 巡回相談実績数と効果

	令和4年度	令和5年度
巡回（相談）件数	10回	10回
職員研修	2回	2回

※発達巡回相談事業の効果

- ①発達課題のある幼児の行動の理解と支援方法の仕方を知る
- ②保護者へのフィードバックにより、必要な発達支援へつなげることができている
- ③職員の専門的知識の高まりがみられる